令和３年度

国土交通省
公共交通・物流政策関係

予算概算要求概要・税制改正要望

令和２年９月

公共交通・物流政策審議官

目　次

令和３年度　公共交通・物流政策審議官部門関係　予算概算要求総括表 1

１．概算要求の基本方針 2

２．概算要求に係る主要施策

（１）危機に瀕する地域公共交通の確保・維持

・地域主導の交通サービスの確保・充実に対する支援 3
・地域公共交通における感染症リスクに対応した運行の確保 4
・東日本大震災の被災地の公共交通に対する支援 4
・交通政策基本計画に基づく交通政策の総合的な推進 5

（２）新技術等の活用による次世代モビリティ・物流 DX の推進

・感染症の拡大を踏まえた混雑回避等の新たなニーズに対応した MaaS の推進 6
・物流生産性向上の推進 7

（３）交通・物流ネットワークの一層の充実

・災害に強い物流システムの構築 8
・アジアを中心とした質の高い物流システムの構築・国際標準化の推進 9
・物流施設の有効活用の推進 10

関連事項

・サプライチェーンの最適化に向けた物流・商流データ基盤の構築等 11
・新技術を用いたサプライチェーン全体の輸送効率化推進 12
・過疎地域等における無人航空機を活用した物流の実用化 13
・冷凍冷蔵倉庫への省エネ型自然冷媒機器の導入支援 14
・自立型ゼロエネルギー倉庫モデルの導入支援 15
・低炭素化に向けた LRT・BRT 導入利用促進の支援 16
・パイロット輸送や政策対話による物流産業の海外展開支援 17
・財政融資を活用した物流効率化の支援 18

３．税制改正要望

・倉庫業等に使用するフォークリフト等の動力用軽油に係る軽油引取税の課税免除の特例措置の延長 19
・機械装置等に係る中小企業投資促進税制の延長 19

令和3年度　公共交通・物流政策審議官部門関係　予算概算要求総括表

（単位：百万円）

事　　項	令和3年度 要 求 額 (B)	令和2年度 予 算 額 (A)	比較 増減率 (B/A)
(1)危機に瀕する地域公共交通の確保・維持			
・地域主導の交通サービスの確保・充実に対する支援	29,850	20,430	1.46
・地域公共交通における感染症リスクに対応した運行の確保	※	－	－
・交通政策基本計画に基づく交通政策の総合的な推進	30	19	1.55
(2)新技術等の活用による次世代モビリティ・物流DXの推進			
・感染症の拡大を踏まえた混雑回避等の新たなニーズに対応したMaaSの推進	907	136	6.67
・物流生産性向上の推進	229	50	4.54
(3)交通・物流ネットワークの一層の充実			
・災害に強い物流システムの構築	111	11	9.85
・アジアを中心とした質の高い物流システムの構築・国際標準化の推進	16	17	0.98
・物流施設の有効活用の推進	15	－	皆増
その他（庁費、監査旅費等）	127	125	1.02
合　　計	31,285	20,788	1.50

※「地域公共交通における感染症リスクに対応した運行の確保」については、事項要求を行い、予算編成過程で検討する。

注1） 本表のほかに、東日本大震災復興特別会計計上の「東日本大震災の被災地の公共交通に対する支援」（要求額：356百万円）がある。

注2） 端数処理により、合計は一致しない場合がある。

【関連事項】

（単位：百万円）

事　　項	令和3年度 要 求 額 (B)	令和2年度 予 算 額 (A)	比較 増減率 (B/A)
・サプライチェーンの最適化に向けた物流・商流データ基盤の構築等 【戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）「スマート物流サービス」】	28,000の内数	28,000の内数	－
・新技術を用いたサプライチェーン全体の輸送効率化推進 【資源エネルギー庁連携施策】	6,200の内数	－	－
・過疎地域等における無人航空機を活用した物流の実用化 【環境省連携施策】	1,490の内数	782の内数	－
・冷凍冷蔵倉庫への省エネ型自然冷媒機器の導入支援 【環境省連携施策】	7,300の内数	7,300の内数	－
・自立型ゼロエネルギー倉庫モデルの導入支援 【環境省連携施策】	1,490の内数	－	－
・低炭素化に向けたLRT・BRT導入利用促進の支援 【環境省連携施策】	12,500の内数	8,000の内数	－
・パイロット輸送や政策対話による物流産業の海外展開支援 【国際政策課・海外プロジェクト推進課連携施策】	2,182の内数	1,773の内数	－

【財政投融資計画総括表】

（単位：百万円）

事　　項	令和3年度 要 求 額 (B)	令和2年度 予 算 額 (A)	比較 増減率 (B/A)
・財政融資を活用した物流効率化の支援	500	500	1.00

１．概算要求の基本方針

○　我が国の公共交通・物流は、大都市から地方まで張り巡らされたネットワークとそこで提供される多様なサービスを通じて、国民生活の質の向上や経済の成長・活性化を支えているが、人口減少の本格化や超高齢社会の到来等の社会の構造的変化により、地域の足の確保や交通・物流事業における労働力の確保など、これまでになく深刻な課題に直面している。

○　こうした中、我が国社会は現在、新型コロナウイルス感染症の拡大という未曾有の事態に覆われている。社会のエッセンシャル・サービスである公共交通が、「新たな日常」においても引き続き地域の足として日々の生活を支えるため、国として、感染症リスクに対応した運行の確保を支援し、地方公共団体をはじめとする地域の関係者や関係業界と連携してこの危機を乗り切る必要がある。

○　また、コロナ禍による新たなニーズに対応するためにも、AI やビッグデータなど技術革新の動きを交通・物流の分野に取り込み、デジタルトランスフォーメーション（DX）を進めることが重要である。このため、コロナに対応し、地域課題の解決に資する MaaS（マース：Mobility as a Service）を更に推進するとともに、物流分野における「非接触・非対面」型への転換を促し、省人化・自動化の取組を強力に推進する。

○　このほか、交通・物流のネットワークやサービスは、自然災害の激甚化・頻発化に伴う代替輸送ルート確保の重要性増大、近隣アジア諸国の経済成長に伴うグローバル物流需要の拡大など、様々な環境変化に対応し、どのような状況にあっても国民生活を支えていく必要がある。

○　公共交通・物流政策部門における令和３年度の予算については、以上の認識のもと、「交通政策基本計画」（平成 27 年２月 13 日閣議決定）及び「総合物流施策大綱」（平成 29 年７月 28 日閣議決定）を踏まえつつ、「危機に瀕する地域公共交通の確保・維持」、「新技術等の活用による次世代モビリティ・物流 DX の推進」、「交通・物流ネットワークの一層の充実」に重点を置いて、所要の要求を行うものである。

【要求の観点】

１．危機に瀕する地域公共交通の確保・維持

感染症の拡大等を受けて、輸送需要の大幅な減少に直面している地域公共交通の持続可能な運行の確保を図る。

２．新技術等の活用による次世代モビリティ・物流 DX の推進

AI 等の新技術やデータを活用することで、感染症の拡大を踏まえた混雑回避等の新たなニーズに対応した MaaS を推進するとともに、深刻な人手不足に直面している物流について一層の効率化を推進する。

３．交通・物流ネットワークの一層の充実

ヒト・モノの国内地点間及び国内・海外間におけるスムーズかつ効率的な移動を支える交通・物流ネットワークについて、利用者や荷主のニーズに対応した質的充実や災害に対する強靱化等に取り組む。

２．概算要求に係る主要施策

（１）危機に瀕する地域公共交通の確保・維持

○　地域主導の交通サービスの確保・充実に対する支援

（地域交通課）

要求額　２９，８５０百万円

【趣　旨】

地域の多様な主体の連携・協働による、地域の暮らしや産業に不可欠な交通サービスの確保・充実に向けた取組を支援する。

改正地域公共交通活性化再生法を活用し、地域に最適な交通サービスの構築・継続のための取組を支援する。

【内　容】

(1) 地域の実情に応じた生活交通の確保維持

①　高齢化が進む過疎地域等の足を確保するためのバス、デマンドタクシー、自家用有償旅客運送等の運行

②　バス車両の更新、貨客混載の導入等

③　離島航路・航空路の運航

(2) 快適で安全な公共交通の実現

①　高齢者等の移動円滑化のためのノンステップバス、福祉タクシーの導入、鉄道駅における内方線付点状ブロックの整備

②　地域鉄道の安全性向上に資する設備の更新等

(3) 地域公共交通計画策定等の後押し

①　地域における一層の連携・協働とイノベーションや交通サービスの構築・継続に向けた取組の促進を図るための地域公共交通計画の策定に資する調査等

②　地域におけるバリアフリー化の促進を図るための移動等円滑化促進方針・基本構想の策定に係る調査

(4) 地域公共交通特定事業に対する特例措置

国の認定を受けた鉄道事業再構築実施計画、地域旅客サービス継続事業計画や地域公共交通利便増進計画等に基づく事業（地域鉄道の上下分離、地方路線バスの利便性向上、運行効率化等のためのバス路線の再編、デマンド型等の多様なサービスの導入等）

(5) 地域公共交通ネットワーク構築に向けた協働による取組に対する特例措置

交通圏全体を見据えた持続可能な地域公共交通ネットワークの実現に向け、都道府県と複数市町村を含む協議会が主体となった協働による先行的な取組

注）以下については、それぞれ関連する支援事業がある。

・観光地や公共交通機関、宿泊施設における訪日外国人旅行者の円滑かつ快適な受入環境の整備の支援（訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業（観光庁予算５，６２０百万円の内数））

・地域鉄道の安全性向上に資する設備の更新等の一部（鉄道施設総合安全対策事業（鉄道局予算４，３０８百万円の内数））

○　地域公共交通における感染症リスクに対応した運行の確保
（地域交通課）

事項要求

【趣　旨】

感染症の拡大等を受けて、輸送需要の大幅な減少に直面している地域公共交通の持続可能な運行確保に向けた支援については、今後の経済情勢や需要動向等を踏まえつつ、予算編成過程で検討する。

○　東日本大震災の被災地の公共交通に対する支援
【復興庁一括計上予算】（地域交通課）

要求額　３５６百万円
【東日本大震災復興特別会計】

【趣　旨】

東日本大震災の被災地に対しては、復旧・復興の進捗に応じた生活交通の確保・維持のために、引き続き柔軟な対応を図る。

【内　容】

(1) 東日本大震災被災地域における幹線バス交通ネットワークの確保・維持について、特例措置により支援する。

(2) 福島県の原子力災害被災地域における避難住民の帰還を促進するため、幹線バス交通ネットワークの確保・維持について、特例措置により支援する。

(3) 福島県の原子力災害被災地域における地域内の生活交通の確保・維持について、地域内バス等の実証運行等を特例措置により支援する。

○　交通政策基本計画に基づく交通政策の総合的な推進

（交通政策課）

要求額　３０百万円

【趣　旨】

交通政策基本計画を着実に推進するため、施策の進捗状況のフォローアップを行うとともに、取組の強化が必要な施策の調査・検討を行う。

【内　容】

(1) 交通政策基本計画全体のフォローアップ

交通政策基本計画をフォローアップするため、交通の動向に関するデータの作成･分析を強化するとともに、交通の動向に関するデータを活用しつつ、施策の進捗状況を白書としてとりまとめる。

(2) 交通政策基本計画に係るモード横断的な取組の推進

交通政策基本計画の着実な推進のため、昨今の交通を取り巻く現状を踏まえ、地域における公共交通の活性化や生産性の向上、新技術の活用等、モード横断での取組が必要な交通政策に関する調査･検討を行う。

（２）新技術等の活用による次世代モビリティ・物流 DX の推進

○　感染症の拡大を踏まえた混雑回避等の新たなニーズに対応した MaaS の推進
（モビリティサービス推進課）

要求額　９０７百万円

【趣　旨】

混雑を回避した移動や、パーソナルな移動など、with/after コロナにおける新たなニーズに対応した MaaS※を推進するため、こうした公共性の高い取組への支援の他、MaaS の実現に必要となる基盤整備や、法改正で新設された計画認定・協議会制度の活用等について支援等を行う。

【内　容】

(1) 新たなニーズに対応した取組の推進

これまでの実証実験の成果や、感染症拡大により明らかとなった新たなニーズ・課題に対応する以下のような取組を含む MaaS を支援すること等により、with/after コロナ時代に求められている MaaS の構築を図る。

①　混雑を分散させる取組
→　混雑情報の提供、混雑回避ルートの提案による行動変容の促進等

②　接触を避ける取組
→　顔認証、スマートフォン画面の提示、キャッシュレス決済によるサービス利用等

③　パーソナルな移動環境の充実のための取組
→　AI オンデマンド交通、超小型モビリティ、シェアサイクル等の従来よりもパーソナルな移動手段を組み合わせた提供等

(2) MaaS の円滑な普及に向けた基盤づくり

交通、バリアフリー関連情報のデータ整備への支援、データガイドラインの深化・普及促進等、MaaS の基盤となるデータ環境整備を促進する他、改正地域公共交通活性化再生法による新モビリティサービス事業計画策定や協議会設置の普及支援等により、円滑な MaaS の実現を図る。

※MaaS（Mobility as a Service）：スマートフォンアプリ等により、地域住民や旅行者一人一人のトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通や公共交通以外の移動サービスを最適に組み合わせて、検索・予約・決済等を一括で行うサービス。

○　物流生産性向上の推進

（物流政策課）

要求額　２２９百万円

【趣　旨】

物流の生産性向上を推進するため、物流総合効率化法の枠組みの下、物流の効率化や非接触・非対面型物流への転換・促進を図る取組への支援を行うほか、ポストコロナ時代に対応した BtoB、BtoC 輸配送モデルを構築するための調査等を行う。

【内　容】

(1) 持続可能な物流体系構築支援事業（補助事業）

①　計画策定支援事業

総合効率化計画の策定に必要な協議会の開催や短期間の実証運行等に要する経費を補助。さらに当該計画策定において、新たに省人化・自動化に資する機器の導入も計画に位置付けた場合には、補助額上限を引き上げて補助。

②　モーダルシフト等支援事業

物流総合効率化法の認定を受けたモーダルシフト等の取組について、初年度の運行経費を補助。さらに当該運行等に当たって、新たに省人化・自動化に資する機器も導入した場合には、補助率を上乗せするとともに、補助額上限を引き上げて補助。

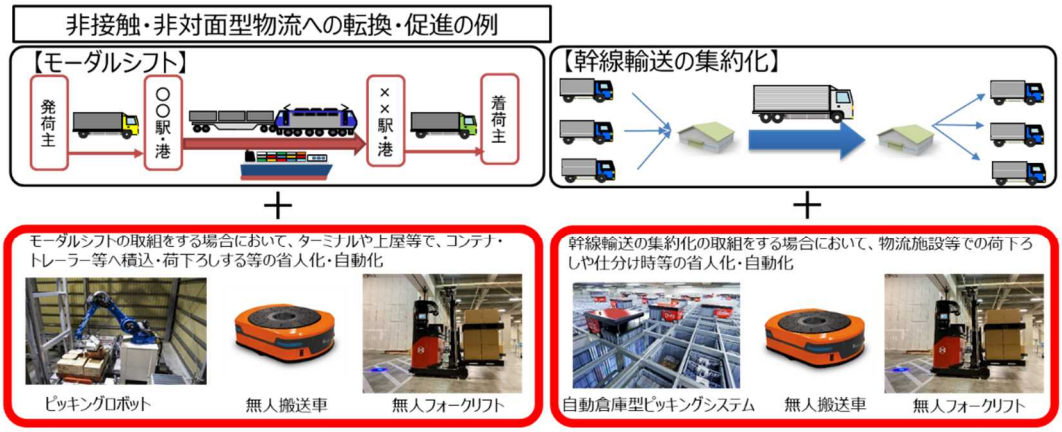

～自動化機器の導入により、感染リスクを低減し、物流網の維持と流通業務の総合化と効率化を実現～

(2) 物流生産性向上促進調査事業（調査事業）

①　非接触・非対面型輸送モデル創出実証事業

非接触・非対面型の BtoB 輸送モデルについて、貨客混載による輸送や中継輸送等を活用した実証事業を通じて検証する。

②　非接触・非対面型配送モデル創出実証事業

非接触・非対面型の BtoC 配送モデルについて、地域コミュニティや配送事業者等が連携し、置き配や宅配ボックスを活用した実証事業を通じて検証する。

（３）交通・物流ネットワークの一層の充実

○　災害に強い物流システムの構築
（参事官（物流産業）・物流政策課・参事官（国際物流））

要求額　１１１百万円

【趣　旨】

国外における代替輸送ルートや国内における代替輸送手段の確保等を図り、災害及び感染症の流行等の有事においても途切れることのない強靱なサプライチェーンの構築を推進する。

【内　容】

(1) 空港が被災した場合等を想定した代替輸送手段の確立

大規模災害発生時だけでなく、新型コロナの影響を踏まえ、有事の際に荷主や他モードの輸送機関等を含む物流関係事業者間の連携による代替輸送や輸送調整が的確に実施されるよう、ガイドラインを作成するとともに机上訓練を実施し、連絡調整体制の構築を図る。

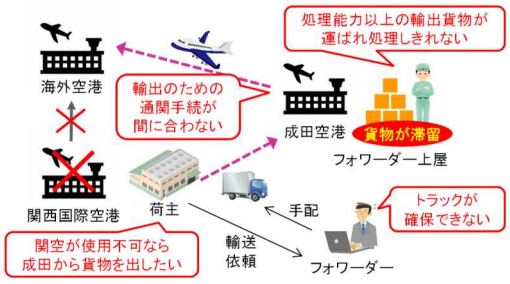

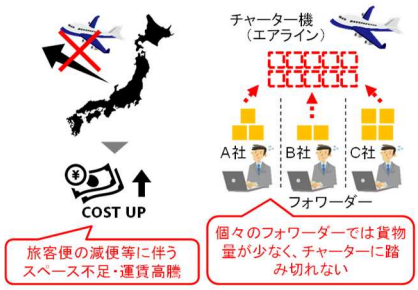

(2) 災害時等におけるガソリンの輸送機能確保体制の構築

大規模災害時等において、国民生活や企業活動に必要不可欠なエネルギーであるガソリンの幹線輸送が途絶してしまう事態に備え、関係事業者等と連絡ルートの確認や代替輸送シミュレーション等の訓練を実施する。

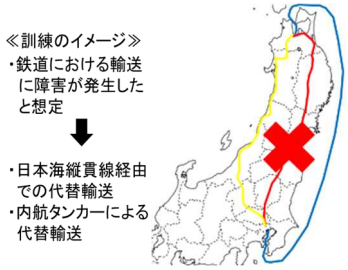

(3) サプライチェーンの多元化を支える柔軟かつ強靱な物流の推進

新型コロナの影響によるサプライチェーンの混乱を踏まえ、生産拠点の分散が進められる中、ASEAN 等において代替輸送ルートの確保や輸送の効率化・省人化のための実証実験を行い、物流の柔軟化・強靱化を推進する。

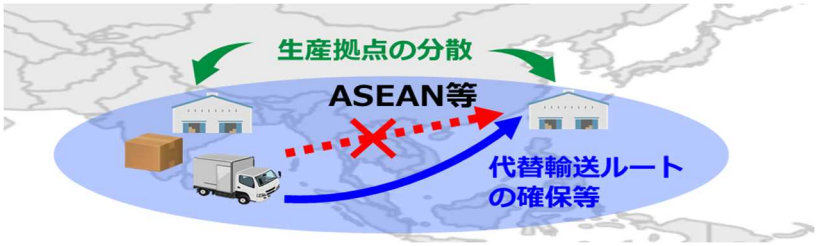

○　アジアを中心とした質の高い物流システムの構築・国際標準化の推進
（参事官（国際物流））

要求額　１６百万円

【趣　旨】

我が国製造業の越境サプライチェーンの構築、物流事業者の海外事業展開ニーズに対応し、我が国の国際物流システムのシームレス化・更なる海外展開に向けた国際標準化を戦略的に推進することにより、アジアを中心とした質の高い物流システムの構築を図る。

【内　容】

(1) シームレスな国際物流システムの構築

新型コロナウイルスにより生じた物流面での混乱を踏まえ、非常事態においても北東アジア地域における円滑な物流を維持するため、日中韓物流大臣会合の枠組みに基づき、非接触・非対面型物流等に関する専門家会合の設置やデジタル技術を活用したRTI(リターナブル物流容器)の実証事業等、国際物流のシームレス化に向けた取組を実施。

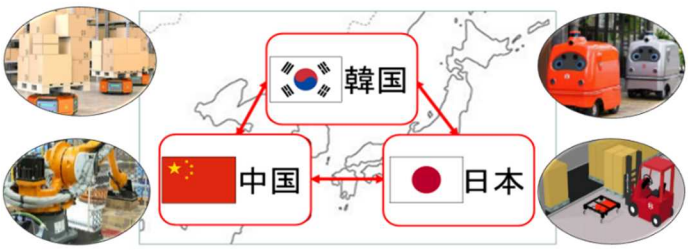

＜非接触・非対面型物流等に関する専門家会合の設置＞

＜デジタル技術を活用した
RTI(リターナブル物流容器)の実証事業＞

(2) 物流システムの国際標準化による海外展開の推進

所得の向上やEコマースの発展等によりコールドチェーン物流サービスの需要の拡大が見込まれるASEAN等の新興国において、サービス品質の見える化により我が国物流企業が参入しやすい市場環境を醸成するため、我が国発のコールドチェーン物流サービス規格の普及に向けた国別アクションプランの策定やセミナーの開催等、官民連携による働きかけを実施。

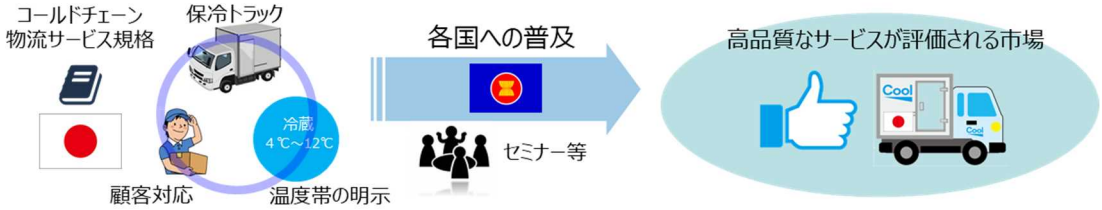

○　物流施設の有効活用の推進

（参事官（物流産業））

要求額　１５百万円

【趣　旨】

新型コロナウイルス感染症拡大を契機とした国内物流量の増大や物流網の多元化に伴い、物流施設に対する需要の増加等が見込まれることから、既存の物流施設の有効活用方策に係る調査、検討を行う。

【内　容】

既存の物流施設の更なる有効活用に向けて、潜在的な利用可能性を調査するとともに、倉庫シェアリング等有効活用策の検討及び課題の整理を行う。

倉庫シェアリングのイメージ

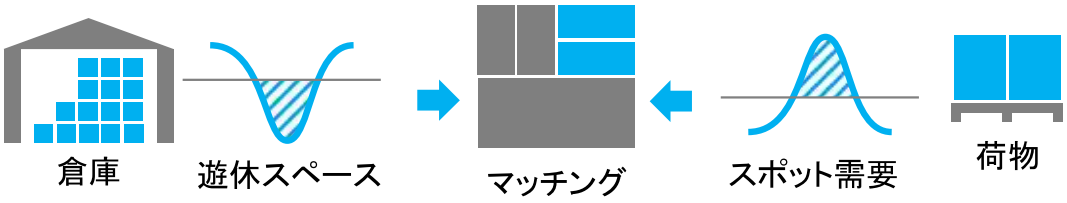

注）倉庫シェアリングとは

自らが保有する倉庫の遊休スペースを貸したい事業者と、家電や飲料、アパレル商品といった季節商品などを短期的に保管するために倉庫スペースを借りたい荷主とを、インターネット上のプラットフォーム等を通じてマッチングさせる仕組み。

〈関連事項〉

○　サプライチェーンの最適化に向けた物流・商流データ基盤の構築等
（戦略的イノベーション創造プログラム（ＳＩＰ）「スマート物流サービス」）
（物流政策課）

内閣府科学技術イノベーション創造推進費
要求額　２８，０００百万円の内数

【趣　旨】

総合科学技術・イノベーション会議による、第２期戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）（平成 30 年度からの５年間）のプロジェクトとして採択された「スマート物流サービス」について、物流・商流データ基盤の構築等を行う。

【内　容】

(1) 物流・商流データ基盤の構築

生産から販売に至るサプライチェーン全体の効率性・生産性向上に貢献するために、サプライチェーンにおける様々な企業の大量で多様なデータを、高速かつ耐改ざん性・透明性・秘匿性を維持した上で、安定的に収集・蓄積・提供することができる物流・商流データ基盤を構築する。

また、比較的大きな市場規模があり実現性が高い４分野（日用消費財、ドラッグストア・コンビニ、医薬品医療機器、地域物流）を対象にプロトタイプの物流・商流データ基盤を構築し、諸課題の解決や目指す姿の実現可能性を実証した結果を踏まえ、社会実装に向けた検討を進める。

(2) 省力化・自動化に資する自動データ収集技術の開発

荷役や物流センター等の省力化、自動化等の技術と、そこから得られる荷物データ等の物流・商流データ基盤に必要なデータを自動的に収集する技術を一体的に開発する。

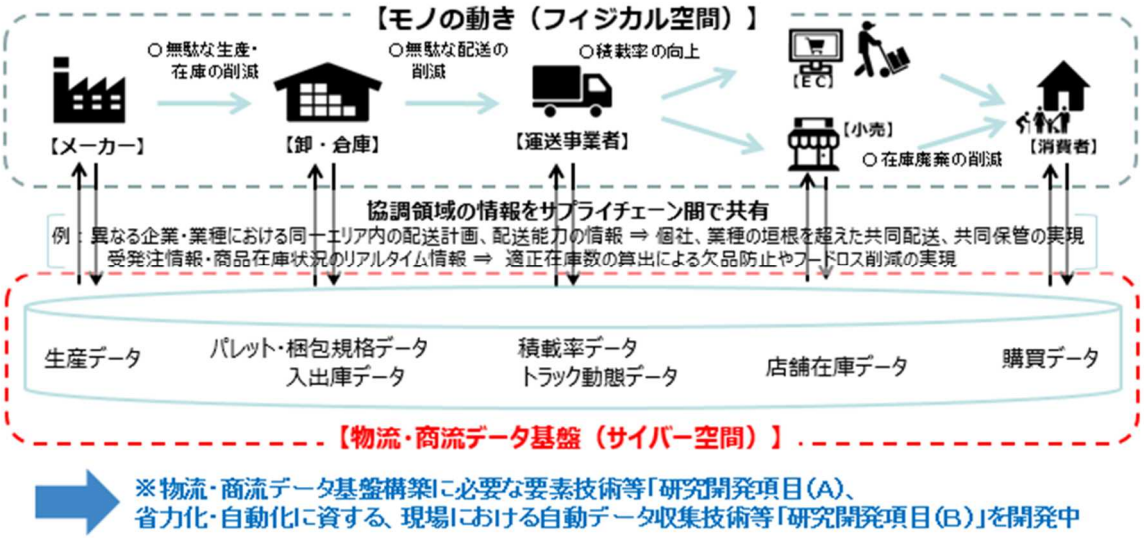

○　新技術を用いたサプライチェーン全体の輸送効率化推進
【資源エネルギー庁連携施策】（物流政策課）

AI・IoT 等を活用した更なる輸送効率化推進事業
要求額　６，２００百万円の内数
【エネルギー対策特別会計】

【趣　旨】

関係事業者が連携してサプライチェーン全体の輸送効率化を図る取組について、実証事業を通じて推進する。

【内　容】

発荷主・輸送事業者・着荷主等が連携計画を策定し、物流システムの標準化・共通化を図るとともに、AI や IoT 等の新技術を導入することによるサプライチェーン全体の効率化や省エネ効果の実証を行う。

＜補助対象＞　サプライチェーン上の複数事業者が連携して作成する、物流システムの標準化やデータの共通化、AI・IoT 等の新技術の導入等によりサプライチェーン全体の物流効率化・省エネ化を達成するための計画（「物流版・新技術活用計画（仮称）」）において位置付けられる自動化機器・システム等

＜補 助 率＞　１／２

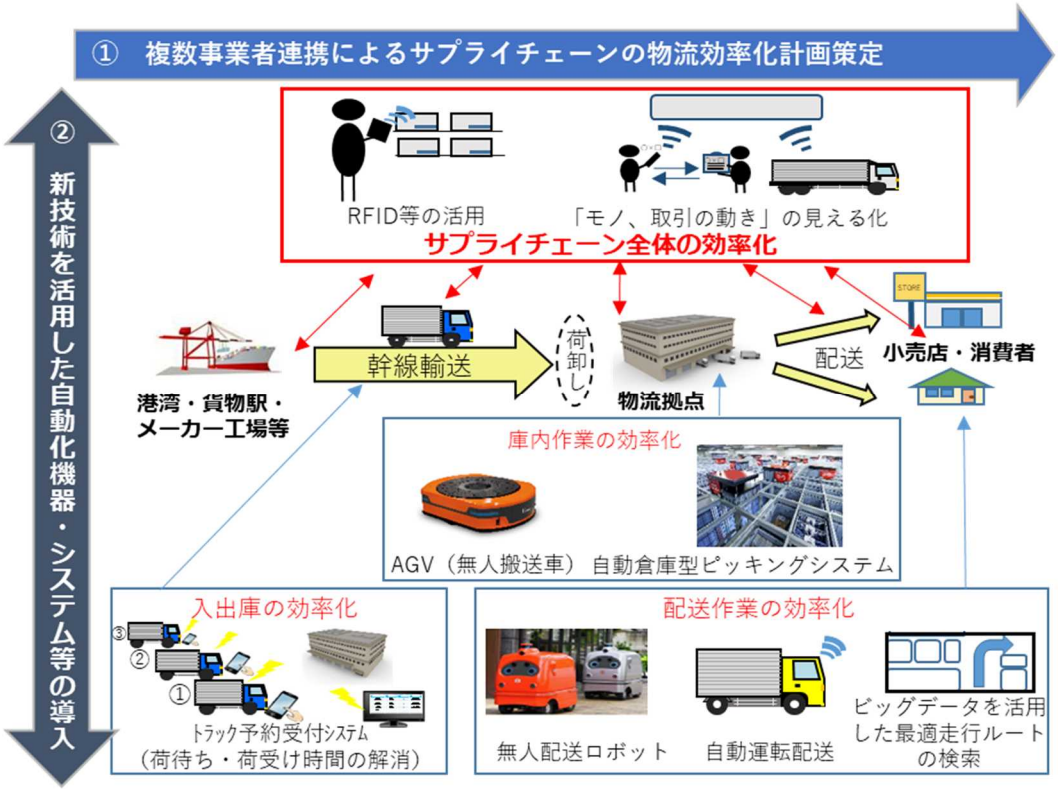

○　過疎地域等における無人航空機を活用した物流の実用化
【環境省連携施策】（物流政策課）

社会変革と物流脱炭素化を同時実現する先進技術導入促進事業
要求額　１，４９０百万円の内数
【エネルギー対策特別会計】

【趣　旨】

過疎地域等における輸配送の効率を向上等させることによる物流網の維持を図るとともに、買物における不便を解消する等生活の利便を抜本的に改善させ、併せて運輸部門の温室効果ガスを削減するため、災害時やウィズコロナにおいても活用可能な物流手段として無人航空機の導入等を支援する。

【内　容】

過疎地域等における無人航空機を活用した物流の実用化に取り組む民間事業者・団体※に対し、計画策定経費及び機材・設備導入経費の一部を補助する。

※　地方公共団体と共同申請をする者に限定

＜補助対象＞　①計画策定経費
②機材・設備導入経費（改修経費を含む）

＜補 助 率＞　①定額（上限 500 万円）
②１／２

過疎地域等におけるドローン物流（イメージ）

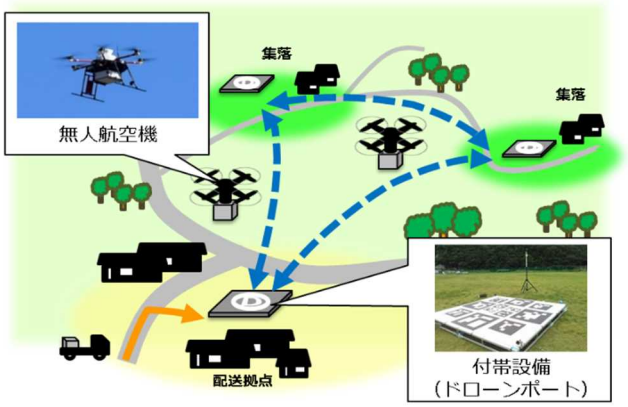

宅配ロッカー型電子鍵付ドローンポート

風向風速計

ドローン物流システム

○　冷凍冷蔵倉庫への省エネ型自然冷媒機器の導入支援
【環境省連携施策】（参事官（物流産業））

脱フロン・低炭素社会の早期実現のための省エネ型自然冷媒機器導入加速化事業

要求額　７，３００百万円の内数

【エネルギー対策特別会計】

【趣　旨】

地球温暖化の防止に向けて、冷凍冷蔵倉庫において排出されてきたフロン類（ハイドロクロロフルオロカーボン（HCFC）、ハイドロフルオロカーボン（HFC））の削減を進めるため、代替する自然冷媒（水、空気、アンモニア、CO2 等）を使用した省エネ自然冷媒の冷凍空調機器の導入を行おうとする冷凍冷蔵倉庫に対して支援を行う。

【内　容】

冷凍冷蔵倉庫で使用される省エネ型自然冷媒機器を導入しようとする民間事業者等に対して、当該機器導入に要する経費の一部を補助する。

＜補助対象＞　設備導入経費（省エネ型自然冷媒機器）

＜補 助 率＞　１／３

省エネ自然冷媒冷凍等装置導入事例

○　自立型ゼロエネルギー倉庫モデルの導入支援
【環境省連携施策】（参事官（物流産業））

社会変革と物流脱炭素化を同時実現する先進技術導入促進事業

要求額　１，４９０百万円の内数

【エネルギー対策特別会計】

【趣　旨】

倉庫業全体における環境負荷削減を図るとともに、労働力不足や防災・減災といった地域の課題の解決にも貢献するため、補助事業実施による省人化・省エネ化の同時達成事例を創出・横展開することで自立型ゼロエネルギー倉庫モデルの普及を図る。

【内　容】

①無人化に伴う照明等のエネルギー消費量の削減、②省エネ型省人化機器への転換によるエネルギー効率の向上、③再エネの導入を同時に行う事業について、その高額な初期コストを補助することにより、自立型ゼロエネルギー倉庫モデルを構築・展開する。

＜補助対象＞　物流施設における省エネ型省人化機器及び再生可能エネルギー設備等の同時導入を行う事業

＜補 助 率＞　１／２

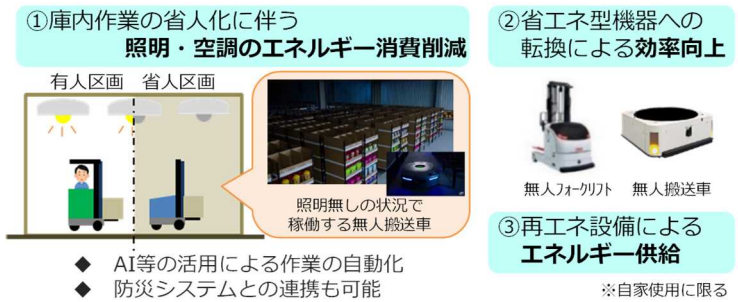

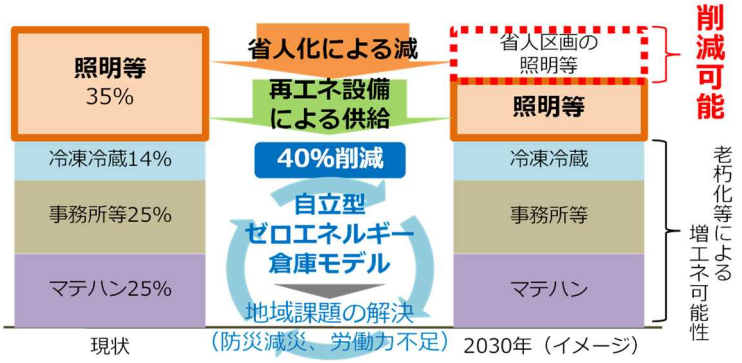

○　低炭素化に向けたLRT・BRT導入利用促進の支援

【環境省連携施策】（地域交通課）

要求額　１２，５００百万円の内数

【エネルギー対策特別会計】

【趣　旨】

低炭素型の社会を目指し、マイカーへの依存度が高い地方都市部を中心に、公共交通ネットワークの再構築や利用者利便の向上に係る面的な取組を支援し、マイカーからCO2排出量の少ない公共交通へのシフトを促進する。

【内　容】

省CO2を目標に掲げた公共交通に関する計画に基づく取組の経費の一部を補助する。

＜補助対象＞

LRT及びBRT車両等の設備導入経費（路線新設・拡充等に限る）

＜補 助 率＞　１／２等

○　パイロット輸送や政策対話による物流産業の海外展開支援
【国際政策課・海外プロジェクト推進課連携施策】
（参事官（国際物流））

官民連携による海外インフラ展開の推進
要求額　２，１８２百万円の内数

【趣　旨】

政府の「インフラシステム輸出戦略」等を踏まえ、物流需要が拡大する海外各国において、制度やインフラ面等での課題の改善、我が国物流サービスのプロモーション等により事業展開の前提となる環境を整備するため、政策対話等やパイロット事業を実施する。

【内　容】

(1) 政策対話等の実施

政府レベルでの政策対話を実施し、相手国・地域における物流に関する制度の改善等を働きかけるとともに、物流ワークショップを開催し、サービス品質や環境面での我が国物流サービスの優れた特色を効果的にアピールするなど、我が国物流システムの海外展開の環境整備を図る。

＜ASEAN 各国等との政策対話＞

＜物流ワークショップ＞

(2) 物流パイロット事業

日本企業の事業展開が見込まれる国において実証実験を行い、官民一体となって事業化に向けた課題の特定と解決を図ることを通じてビジネスモデルの確立を行うパイロット事業を戦略的に展開する。

＜パイロット輸送の事例＞

（シベリア鉄道パイロット輸送ルート）

（ベトナムにおける冷凍水産品輸送）

○　財政融資を活用した物流効率化の支援

（物流政策課）

財政融資　５００百万円

【趣　旨】

生産性向上を通じ人手不足等の課題を克服して、持続可能な「強い物流」を実現するため、物流施設の新設、更新、機能強化等において現下の低金利状況を活用した長期かつ安定的な資金調達を可能とする措置を講ずる。

【内　容】

認定総合効率化計画に定められた流通業務総合効率化事業であって、幹線輸送と都市内輸送の接続や陸上輸送と海上輸送等複数の輸送モードの結節を行う機能等を有する物流拠点施設を整備する事業に対して、財政融資を原資として（独）鉄道建設・運輸施設整備支援機構から資金の貸付を行う。

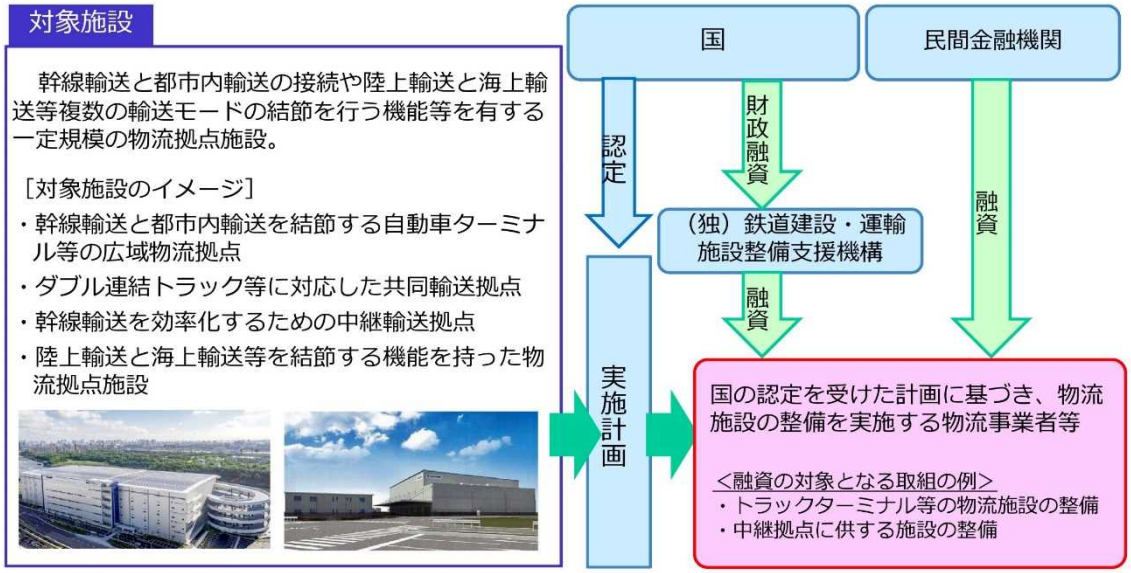

３．税制改正要望

○　倉庫業等に使用するフォークリフト等の動力用軽油に係る軽油引取税の課税免除の特例措置の延長

【地方税】軽油引取税　　（参事官（物流産業））

【趣　旨】

経営基盤が脆弱な倉庫業及び鉄道貨物利用運送事業等における物流コストの低減を図ることにより、災害時等において国民生活を支えるサプライチェーンの維持やモーダルシフトの推進を図る。

【内　容】

倉庫業及び鉄道貨物利用運送事業等のために使用するフォークリフト等の動力源の軽油に係る軽油引取税を免除する特例措置を３年間延長する。

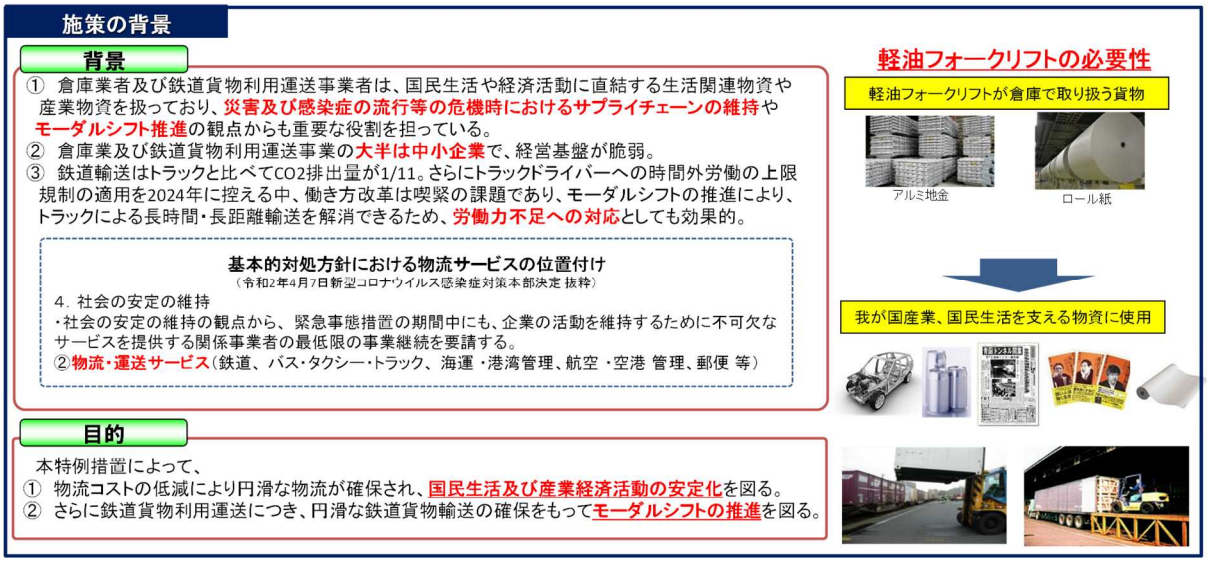

○　機械装置等に係る中小企業投資促進税制の延長

【国税】所得税・法人税　【地方税】法人住民税・事業税

（参事官（物流産業））

【趣　旨】

倉庫業は、我が国の国民生活や経済活動に直結した生活関連物資や産業物資を扱っており、物流を支える基盤として重要な役割を果たしている。一方で、その大半を投資余力の小さい中小企業者が占めており、その経営基盤の強化や生産性の向上を図るため、設備投資の促進を図ることが重要。

【内　容】

倉庫業の中小企業者が機械装置等を取得した場合における特例措置（取得価額の 30％の特別償却又は７％の税額控除）を２年間延長する。

＜対象機械装置等の例＞

垂直搬送機

空気冷凍システム

電動式移動ラック

（この冊子は、再生紙を使用しています。）